

令和 2 年 6 月 4 日
在デンマーク日本国大使館

デンマーク国内の空港でマスクの着用義務化（遅くとも 6 月 15 日から）
（新型コロナウイルス関連情報）

1 デンマーク国内の全空港内でのマスク着用義務化

6 月 4 日、デンマーク航空協会はプレスリリースにおいて、欧州航空安全機関（EASA）のガイドラインが発表されたことを受け、同協会がデンマーク当局と協議した結果、遅くとも 6 月 15 日までに同ガイドラインをデンマークの事情に合わせて調整の上、導入することに合意したと発表しました。

今後導入されるガイドラインの内容には、デンマーク国内の全空港での全ての乗客、乗員、空港職員の空港内でのマスク着用義務が含まれ、報道によれば 6 月 15 日から、空港到着から機内、目的地の空港を去るまでの全行程でマスクの着用が義務付けられることになる見通しです。

（デンマーク航空協会プレスリリース・デンマーク語）

<http://www.dansk-luftfart.dk/2020/06/04/myndigheder-og-luftfartsbranchen-enige-om-retningslinjer-for-sikker-flyrejse-i-covid-tider/>

なお、着用するマスクについては、例えば、スカンジナビア航空（SAS）のホームページは、手作りマスクやスカーフなどの代用品は認められないとされていますので、その都度、利用される航空会社のホームページを確認するようご注意ください。

（SAS ホームページ・英語）

<https://www.flysas.com/en/help-and-contact/faq/safety/what-type-of-face-masks-are-accepted/>

2 感染者数

6 月 4 日 14 時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。（国立血清学研究所より）

感染者数 合計 12,011 名

デンマーク 11,811 名（死亡者 582 名、入院者 97 人、治癒者数 10,620 名、検査人数累計 552,888 名）

フェロー諸島 187 名（死亡者 0 名、治癒者数 187 名、検査人数累計 10,003 名）

グリーンランド 13 名（死亡者 0 名、治癒者数 11 名、検査人数累計 2,2

03名)

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方で新型コロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連するQ&A等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のUR

Lから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。